

麻布大学大学院環境保健学研究科 課程論文審査に係る申合せ

1. 学生の受け入れ及び指導教員の決定

- (1) 入学試験の「面接・口頭試問」の段階で、研究テーマとする専門分野及び指導教員を確認する。
- (2) 環境保健学研究科教授会は、入学翌月の研究科教授会において、学生から提出された「研究計画書」(様式1)に基づき、指導教員及び副指導教員を決定する。

2. 中間発表会

- (1) 大学院学生及び大学院担当教員は、中間発表会に参加する。研究科教授会構成員は、「論文評価票(中間)」(様式2)により、全ての論文発表の評価をする。
- (2) 次に掲げる4月入学者〔10月入学者〕は、8月上旬〔2月中旬〕までに中間発表会用論文の論文題名及び要旨(800字程度A4版1枚)を「指定用紙」(様式3)に記入し、教務課に提出する。提出は、日時の遅延は認めない。また、提出後は、原則として論文題名変更を認めない。
 - ① 環境保健科学専攻博士前期課程2年次
 - ② 環境保健科学専攻博士後期課程3年次
- (3) 中間発表会は、実施時期を年2回とする。(2月中旬〔10月入学者〕及び8月上旬〔4月入学者〕の予定)

3. 学位申請

- (1) 学位申請時期は、原則として年2回とする。(2月中旬〔4月入学者〕及び8月上旬〔10月入学者〕の予定)
- (2) 学位申請論文は、修了年度の中間発表会で発表したものでなくてはならない。
- (3) 申請に伴う書類提出は、いかなる理由があっても日時の遅延は認めない。また、提出後は、原則として論文題名変更を認めない。
- (4) 学位申請者の論文審査委員は、研究科長が学位申請時期の4か月前開催の環境保健学研究科教授会の意見を聴いて、決定する。
- (5) 学位申請者は、学位申請時期の3か月前に論文題名を研究科長に提出する。
- (6) 学位申請者は、学位申請時期の2か月前までに学位申請論文を研究科長に提出する。
- (7) 研究科長は、学位申請時期の2か月前に学位申請者の論文審査委員へ予備審査を付託する。
- (8) 学位申請者の論文審査委員は、学位申請時期の1か月前までに研究科長に予備審査結果(様式4及び5)を報告する。

(9) 学位申請に係る発表者は、研究科長が学位申請時期の1か月前開催の環境保健学研究科教授会の意見を聴いて、決定する。

- (10) 大学院学生及び大学院担当教員は、学位論文審査会に参加する。研究科教授会構成員は、「論文評価票」(様式6)により、全ての論文発表の評価をする。
- (11) 論文審査委員は、「論文審査報告」(様式7)を研究科長に提出する。
- (12) 学位授与の可否を環境保健学研究科教授会において、審議する。
- (13) 研究科長は、学位論文審査結果について、学長に報告する。

4. 改廃手続

この申合せの改廃は、本研究科教授会の意見を聴いて学長が行う。

附 則

この申合せは、平成27年1月14日に制定し、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成27年3月17日に改正し、平成27年4月1日から施行する。